
甲緑地区 地域おたすけガイド (地区防災計画)

1. 運営本部の設置基準
2. 活動方針
3. 役員参集場所等一覧
4. 防災資機材庫リスト
5. 風水害
6. 地震
7. 防災マップ
8. 各種行動の活動指示書

2021年12月作成
甲緑地区防災福祉コミュニティ

地域おたすけガイドは、地域の皆さんが災害時に活動する際に、活用するものです。災害時は、周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分たちのできる範囲で活動を行うことが大前提です。

皆さんの災害時の活動をより効果的にするために、これまでに各地域で取り組まれた優良事例を参考に、この地域おたすけガイドを作成しました。

しかし、この地域おたすけガイドに記載している内容は完全ではありません。

甲緑防災福祉コミュニティで訓練を通して繰り返し検証して、地域に適したガイドにするために、見直していきましょう。

1. 運営本部の設置基準

- ▶ **震度5強以上**の地震若しくは、地震による被害が拡大する恐れがある場合
- ▶ 台風や大雨による被害が発生する恐れがあり、本部設置が必要と判断した場合
- ▶ 会長または会長代理が、運営本部が必要と判断した場合

2. 活動方針

阪神・淡路大震災の教訓で、近隣の方々に助けあうことはとても重要です。
周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分達の出来る範囲で防災活動を行いましょう!!

3. 役員参集場所等一覧

防コミ運営本部	甲緑地域福祉センター				
防災資機材庫	甲緑地域福祉センター	福田が辻公園			
緊急避難場所（屋内） 避難所	名称	土砂	洪水	備考	避難所
	甲緑小学校	○	○		○
緊急避難場所（屋外）	名称	地震	大火	備考	
	福田が辻公園	○	○		
	百合が丘西公園	○	○		
	百合が丘公園	○	○		
	甲緑小学校グラウンド	○	○		
防災行政無線	甲緑地域福祉センター				
神戸市 災害テレホンセンター	0570-078-500 防災行政無線の放送内容や避難場所の情報を発表状況が確認可				

※災害ごとの注意事項の見方

- ▶ △：敷地の一部などが、警戒区域などの中に入るため、「備考」欄の注意事項を確認の上、緊急時のみ利用できる施設。
- ▶ ×：警戒区域などの中に入るため、原則、利用できない施設。
- ▶ 避難所の欄に○のある施設は避難所として利用が可能です。

4. 防災資機材庫リスト

		地域福祉 センター	福田が辻 公園			地域福祉 センター	福田が辻 公園
	鍵保管者・場所	地域福祉 センター	倉庫管理 者(倉庫 に記載)		鍵保管者・場所	地域福祉 センター	倉庫管理 者(倉庫 に記載)
用途	品名	数量	数量	用途	品名	数量	数量
消 火 用	消火器	6	1		携帯用電灯	8	9
	布バケツ	30	28		単1電池4個入		4
	プラスチックバケツ	3			携帯用メガホン	3	
救 助 用	スコップ	8		そ の 他	拡声器・大	2	
	バール	6			トランジスタメガホン		3
	折りたたみのこぎり	8			単3電池8個入		
	のこぎり	8			発電機	1	
	ハンマー	1			投光器	5	
	とんかち	2			チェーンソー	2	
	簡易ジャッキ	1			防護パンツ	1	
	ボトルクリッパー	1			ガソリン携帯容器	1	
	クリッパー	2			カセット用コンロ	4	
	プライヤー	1			BBQ コンロブリック	2	
	折りたたみ担架	2			水消火器	8	
	救助用ロープ	1			水消火器訓練用的	5	
	訓練用ロープ	23			警棒	5	2
	手斧(ナタ)	1			折りたたみテント	2	
	毛布	3			笛	2	
	一輪車		2		非常用水パック	80	
	予備タイヤ		1		台車	1	
	救急箱	1	1		脚立	1	
そ の 他	ヘルメット	48	12	電池残量	単1:10		
	軍手	6	10		単2:4		
	皮手袋	7	4		単3:13		
	腕章	56	30		単4:4		
	防犯ジャンパー	15					
	防災帽子	14					
	防災きいろジャンパー	13	8				
	ブルーシート	4					

5. 風水害

【災害発生前】

1. 防コミ運営本部の立ち上げ

- 天候などの状況に応じ、統括防災リーダー（防コミ会長又は代理）が防コミ運営本部の設置場所や召集方法を決め、役員などに連絡する
- 統括防災リーダーは班構成を行う（情報班、避難支援班など）

「本部を会長宅に設置し、連絡はメールなどで取り合う」等、状況に応じて臨機応変に対応する

2. 情報収集・伝達

- 防災行政無線、ラジオ、テレビ等から気象情報、避難情報、土砂災害警戒情報等を集める
- 情報伝達の手段や順番（誰が誰にどのように伝えるのか）をあらかじめ整理しておく

3. 資機材等の確保

- 災害発生時に備えて、防災資機材等の準備をする

【災害発生直後】

1. 防コミ運営本部による指揮

- 防コミ運営本部が立ち上がっていない場合は、【災害発生前】と同様の方法で防コミ運営本部を立ち上げ、統括防災リーダーは班構成を行う
- 地区内の被害情報を収集し、被害状況に応じて、活動内容の具体的指示（情報収集・伝達、安否確認、被災者の救出・救護等）を出す

2. 情報収集・伝達

- 防災行政無線、ラジオ、テレビ等から気象情報、避難情報、土砂災害警戒情報等を集める
- 各地区内の被害状況や住民の安否等の状況調査を行う（天候などの状況に応じ、危険のない範囲で行う）

3. 安否確認

- 被害場所の住民の安否確認を行う（天候などの状況に応じ、危険のない範囲で行う）

4. 救出・救護

- 被害状況を確認し、119（消防）へ連絡する
- 二次災害に注意しながら、防災資機材等を活用し、被災者を救出する
- 被災者が負傷している場合は、止血等の応急手当を実施する
- 傷病者を医療機関まで搬送する

5. 区役所や消防署への連絡

- 被害状況、活動状況等を区役所や消防署に連絡する
- 緊急避難場所・避難所運営で必要な事項を区役所等へ伝える

6. 緊急避難場所・避難所の開設

- 学校関係者や区役所職員と協力し避難場所の開設支援をする

6. 地震

【災害発生後】

▶ 個人の行動（安全確保と情報収集）

- 地震の揺れを感じたら、まず、丈夫なテーブルの下に隠れるなど、身の安全を確保する
- 火を使用している場合は、可能な限り火を止める
- 家族の安全を確認する
- 火災が発生すれば消火器等で初期消火を行う
- ラジオなどで情報を確認する

▶ 防災福祉コミュニティとしての活動

1. 防コミ運営本部の立ち上げ

- 防コミ運営本部に役員が揃わないことが予想されるが、集まったメンバーで本部を立ち上げる
- 本部に駆けつけた役員の中から統括防災リーダーを決定する
- 統括防災リーダーは集まってきたメンバーで、班構成を行う（情報班、安否確認班、救出救護班など）
- 本部に地域のマップ等を配置、集まったメンバーで情報を共有するためホワイトボードや模造紙を準備する
- 情報班は地区内の被害情報を収集し、被害状況に応じて、活動内容の具体的指示（情報収集・伝達、安否確認、被災者の救出・救護等）を出す

2. ブロック毎の災害対応

- 防災活動が可能な場合は、数名で班を編成し防災活動を行う
- ブロック長（単位自治会長等）は、消火や救助など、対応すべき災害に応じた班を編成する

3. 情報収集・伝達（情報班）

- ラジオ、テレビ、防災行政無線のほか、スマホや PC 等も活用し、必要な情報（地震情報、避難情報、気象情報など）を収集する
- 行政機関へ直接連絡を取り、必要な情報を収集する
- バイクや自転車などを活用し、地域内の情報（被害状況など）を収集する
- 定期的に区役所や避難所等に出向き、公開されている情報を収集する
- 収集した情報はホワイトボード等に時系列で記載する
- 情報を伝える手段として、トランジスタメガホン、広報掲示板、回覧板も効果的に活用する

*地震時は有線電話、携帯電話は使用できない可能性があります

4. 安否確認（安否確認班）

- 住民の安否確認を行う（民生・児童委員などと協力）
- 倒壊家屋等では、近所の住民から安否情報を集める
- 収集した安否確認情報を集約し、整理する

5. 消火活動（消火班）

- 出火場所を確認し、119（消防）へ連絡する
- バケツや近所の消火器などを活用し初期消火を行う
- 火災が延焼拡大した場合は、風上の広い公園等の安全な場所に住民を避難誘導する（メガホン等を活用）

*火災の規模によっては消火器やバケツリレーでの消火も重要です

6. 救出・救護活動（救出・救護班）

- 二次災害に注意しながら、防災資機材を活用し、負傷者を救出する（ジャッキやバール、のこぎりが有効）
- 救出活動人員の割り振りをする
- 被災者が負傷している場合は、止血等の応急手当を実施する

- 傷病者を医療機関や救護所まで搬送する

7. 救護所の設置（救出・救護班）

- けがの手当てができるよう救護所を設置する
- 資機材の応急セットやご近所から救急箱を提供してもらう
- 近隣の医療機関の応援を求める

8. 区役所や消防署への連絡（情報班）

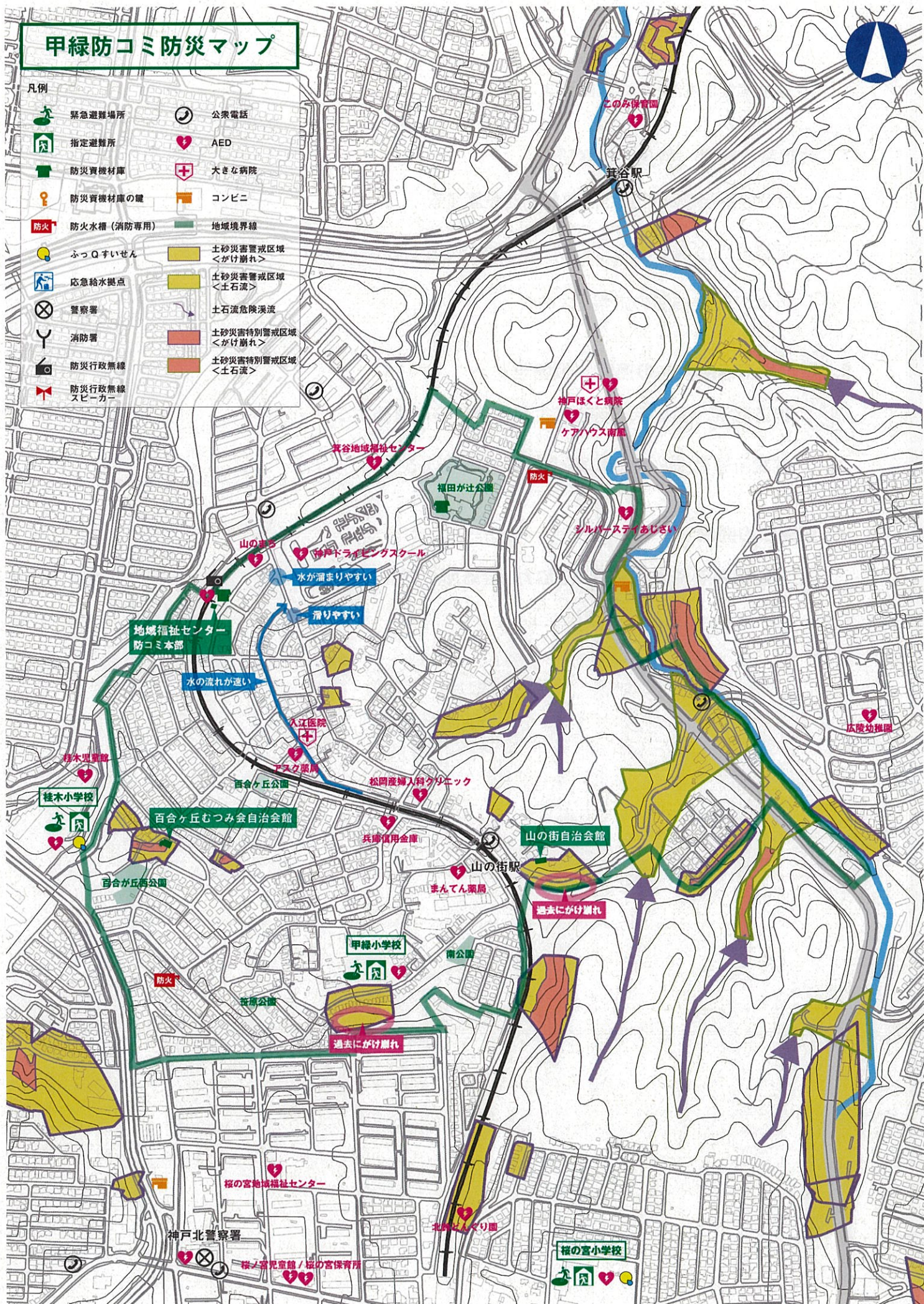
- 被害状況、活動状況等を区役所や消防署に連絡する
- 避難所運営で必要な事項を区役所等へ伝える

9. 避難所の開設

- 学校関係者や区役所職員と協力し避難所の開設支援をする

甲緑防コミ防災マップ

- 凡例
- 緊急避難場所
 - 指定避難所
 - 防災資機材庫
 - 防災資機材庫の鍵
 - 防火 防火水槽（消防専用）
 - ふっQすいせん
 - 応急給水拠点
 - 警察署
 - 消防署
 - 防災行政無線
 - 防災行政無線スピーカー
 - 公衆電話
 - AED
 - 大きな病院
 - コンビニ
 - 地域境界線
 - 土砂災害警戒区域<がけ崩れ>
 - 土砂災害警戒区域<土石流>
 - 土石流危険渓流
 - 土砂災害特別警戒区域<がけ崩れ>
 - 土砂災害特別警戒区域<土石流>



活動指示書

情報収集・伝達

- ▶ ラジオ、テレビ、防災行政無線等で情報の収集を行う
- ▶ 地域内の災害情報を把握する

情報収集・伝達手順

1. 情報収集

- ラジオ、テレビ、防災行政無線のほか、スマホや PC 等も活用し、必要な情報（地震情報、避難情報、気象情報など）を収集する
- 行政機関へ直接連絡を取り、必要な情報を収集する
- バイクや自転車などを活用し、地域内の情報（被害状況など）を収集する
- 定期的に区役所や避難所等に出向き、公開されている情報を収集する
- 収集した情報はホワイトボード等に時系列で記載する

2. 情報伝達

- 情報を伝える手段として、トランジスタメガホン、広報掲示板、回覧板も効果的に活用する

活動指示書

安否確認

- ▶ 住民の安否確認を行う（民生・児童委員などと協力）
- ▶ 倒壊家屋等では、近所の住民から安否情報を集める
- ▶ 収集した安否確認情報を集約し、整理する

訪問先での確認手順

1. 外観の確認

- 物に甚大な被害がないかを確認する

2. 声かけ・呼びかけ確認

- 門の外側で大きな声で呼びかけ、安否を確認する

3. ドアをノックする

- 応答がないときは、呼びかけと一緒にドアをノックしてみる

4. 庭、勝手口等の確認

- 状況が把握できないときは、庭、勝手口などの確認をする

活動指示書

救出・救護

- ▶ 防災資機材庫より必要な資機材を活用する
- ▶ 救護（応急手当）を実施する

救出・救護手順

1. 被害の実態把握

- 倒壊建物に取り残されている人がどのような状態か（けがの程度も含めて）確認する
- 建物の倒壊状況および内部に進入するスペースがあるかを確認する
- 二次災害が発生する危険要因がないか確認する

2. 二次災害の防止

- 木片、トタン、ガラス等の軽量物を除去する
- 柱、梁等の大きな物の周辺物を除去するときは、これらの大きなものがずれたり倒壊したりしないようにロープ等で支持、固定する
- 火災の発生に備え、消火器や水バケツを用意する。ガスの元栓や電気ブレーカーは早期に閉止や遮断を行う

3. 要救助者の救出

- 要救助者の近くまで掘り進んだ後は資機材を使わずに手作業にする（要救助者を無理に引き出そうとしない）

4. 応急手当

- 出血しているときは清潔なガーゼ等で傷口を圧迫止血する

5. 搬送

- 傷病者を医療機関や救護所まで搬送する

活動指示書

消火活動

- ▶ 出火場所を確認し、消火人員を割り振る
- ▶ 消火器等を活用し初期消火を行う

消火活動手順

1. 初期消火

- 出火場所を確認して 119 番（消防）へ連絡する
- 住民と協力してバケツリレー、消火器等の有効活用をする

2. 大火災からの避難

- 火災が延焼拡大した場合は、風上の広い公園等の安全な場所に住民を避難誘導する

■ 消火器の使い方



活動指示書

災害時要援護者の避難支援

- ▶ 自宅の損傷の状況等により、避難所等に避難する
- ▶ 必要のある災害時の要援護者の避難支援を行う

避難支援のポイント

1. 一人暮らし高齢者

- 迅速な情報伝達と避難誘導、安否確認および状況把握が必要。

2. 寝たきりの要介護高齢者

- 避難時は車いす、担架、ストレッチャー等の補助器具が必要なことがある。

3. 認知症の人

- 安否確認、状況把握、避難誘導の援助が必要

4. 視覚障がい者

- 音声による情報伝達や状況説明が必要。避難誘導等の援助が必要

5. 聴覚障がい者

- 補聴器の使用や、手話、文字、絵図等を活用した情報伝達および状況説明が必要

6. 言語障がい者

- 手話、筆談等によって状況を把握することが必要。

7. 在宅人工呼吸器使用者

- 避難所での電源確保が必要

